

第 2 部

農業・農村の振興に関して講じた施策

I 施策の基本方針と施策の重点

第1 施策の基本方針

本道の農業・農村は、豊かな自然と広大な土地資源を活かしながら、それぞれの地域で多様な経営が展開されており、我が国最大の食料供給地域として、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給するとともに、食品産業や観光業など幅広い関連産業と結びつき、地域経済の発展や雇用の確保に大きな役割を果たしています。さらには、多面的機能の発揮を通じて生活に豊かさや潤いをもたらすなど、道民の貴重な財産となっています。

一方、農家戸数の減少をはじめ、労働力不足、CPTPPなどによるグローバル化の進展、激甚化し頻発する自然災害や家畜の海外悪性伝染病の侵入のリスクの高まり、さらには新型コロナウイルス等感染症の拡大など、様々な課題や産業・社会の大きな構造変化に直面しています。

このため、道では、これらの情勢変化や課題に的確に対応するとともに、次世代の農業者をはじめ、多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村の確立に向けて、令和3年（2021年）3月に「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定したところです。

令和4年度（2022年度）においては、農家負担の軽減による農業生産基盤の整備促進、農地利用の集約化、ICTなどを活用した牧草や種馬鈴しょの生産の実証やスマート農業の推進、ワイン用ぶどうの安定生産技術の推進、産地パワーアップ計画や畜産クラスター計画に基づく施設等の整備、「ゼロカーボン北海道」や「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷軽減と持続的な食料システムの構築や畜産分野におけるGHGの抑制、環境と調和した持続可能なクリーン農業や有機農業の推進、「新顔野菜」の生産振興、道産日本酒や北海道和牛のブランド力強化、道産農畜産物の輸出促進、6次産業化に取り組む農林漁業者等への支援、人・農地プランに基づく機械・施設等の導入支援、新規参入者をはじめ、雇用人材や外国人材、農福連携といった多様な人材の確保・育成、農業経営の法人化、食育の推進や食品ロスの削減、農業・農村が果たしている役割等の道民理解の促進、農村地域の所得向上や活性化の促進など、各般の施策に取り組みました。

さらに、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」で位置づけた、振興局等を基本とした12地域の農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた取組を推進しました。

第2 施策の重点

1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

- ・ 持続可能な本道農業の確立のため、スマート農業技術の導入を容易とするほ場の大区画化など、農業者が必要な生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携し農家負担を軽減しました。
- ・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者を位置づけた人・農地プランの策定に必要な取組を支援しました。
- ・ スマート農業を推進するため、営農技術体系の検討・検証への支援や、ICT等を活用した牧草の生産技術実証、普及指導員等の指導力強化などを図りました。
- ・ 種馬鈴しょ生産における病株抜き取り作業の負担軽減を図るため、ICTを活用した生産技術の実証に取り組みました。
- ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換を図る取組などを総合的に支援しました。
- ・ 新たな日本ワインの表示制度の施行や地理的表示制度（GI）の「北海道」指定などにより需要拡大が見込まれるワイン用ぶどうの単収の向上や品質の安定を図るため、関係機関と連携しながらせん定技術講習会等を実施しました。
- ・ 畜産経営の収益力の向上や飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設整備等を支援しました。
- ・ 「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献しながら、将来にわたって、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給するため、「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷軽減と持続的な食料システムの構築を推進しました。
- ・ 環境と調和したクリーン農業の一層の普及拡大を図るため、地域条件に即した技術指導を行うとともに、栽培体系の転換に取り組む地域やYES!clean表示制度の効果的な展開を支援しました。
- ・ 有機農業技術の普及促進や有機農業への新規参入・有機への転換促進を図るとともに、有機農産物の販路拡大に向けた取組や理解醸成を推進するほか、有機農業の生産から消費まで一貫した地域単位の取組に対して支援を行い、北海道における有機農業の拡大を促進しました。
- ・ 畜産分野におけるGHG削減に向けたセミナー等を行い、畜産関係者の理解醸成を図るとともに、GHGを抑制する飼料に係る調査など、環境負荷軽減を推進しました。

2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

- ・ 近年、道内で栽培が拡大し、今後新たな戦略作物の可能性のある北海道の「新顔作物」の生産振興を図るため、産地の取組にスポットライトを当て、需要拡大と取組産地の拡大を一体的に推進しました。
- ・ 道産日本酒の国内外への販売を拡大するため、品種開発の加速化や「一北海道米でつくる一日本酒アワード2022」の実施など、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興

や品質向上、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を推進しました。

- ・ 北海道和牛の競争力強化とブランド化を図るため、道内統一のブランド化や北海道独自の種雄牛の作出に取り組みました。
- ・ 「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に基づき、道産農畜産物の輸出拡大を促進するため、生産の安定化や輸出支援体制の強化、北海道ブランドの浸透や市場開拓など、総合的な取組を実施しました。
- ・ 高品質な農畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援しました。
- ・ 北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営し、6次産業化等に取り組む農林漁業者等の経営改善を支援しました。

3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向け、人・農地プランに位置付けられた経営体に対して、生産の効率化等に必要な農業用機械・施設の導入を支援しました。
- ・ 次代の本道農業を担う新規参入者などの多様な担い手の育成・確保を図るため、就農を後押しする資金の交付や研修教育、新規就農フェアの開催など、きめ細かな担い手対策を総合的に実施しました。
- ・ 農業における雇用人材の確保及び雇用者の定着による地域活性化に向け、求職者・雇用先となる法人とのマッチングをコーディネートする取組などにより、雇用就農機会の確保を図りました。
- ・ 災害に対する意識向上と事前準備を備えるため、災害における酪農危機管理対策マニュアル（平成31年（2019年）2月）（以下「災害対策マニュアル」という。）に基づき、断水対策の動画を作成し啓発に努めました。
- ・ 就農に向けた研修資金の交付、就農直後の経営確立に資する資金の交付や機械・施設等導入への支援、農業研修や就農相談の充実への支援をしました。
- ・ 農業経営の法人化や経営継承などの経営課題の解決をサポートするため、農業経営に関する相談体制を整備し、農業者等からの各種相談に対応するとともに、専門家派遣等の支援を行いました。

4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ・ 道民運動として食育を推進するため、「第4次北海道食育推進計画」に基づき、地域のネットワークを強化するとともに、「どさんこ愛食食べきり運動」を全道的に展開し、食品ロス削減に取り組めました。
- ・ 農業・農村が果たしている役割等の道民理解を促進するため、農業者等が行う道民の理解を深めるための取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開するコンセンサスづくりの活動を実施しました。
- ・ 農村地域の所得向上や交流・関係人口の増加による活性化を図るため、北海道農泊推進ネットワーク会議を活用して情報交換するなど、地域間の連携強化を図るほか、優良事例の定着に向けたSNS等による情報発信などの取組を支援しました。

II 農業・農村の振興に関して講じた施策

第1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

1 生産基盤の強化

頻発する自然災害や病害虫、家畜疾病など農業の持続性を脅かすリスクへの対応を強化し、農地等の農業資源や農業技術を最大限活用して収量の向上を図るなど、持続可能で生産性の高い農業を展開するため、農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤の強化を推進しました。

(1) 農業生産基盤の整備の推進

[農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備]

「北海道農業農村整備推進方針」（令和4年（2022年）3月改定）を踏まえ、スマート農業技術や野菜などの高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい施設の整備、飼料自給率の向上に資する草地整備など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を農業者が積極的に取り組めるよう配慮しながら、計画的かつ効果的に推進しました。

《水田における整備》

- ・ 地域農業の中核となる経営体を育成し、効率的・安定的な農業構造の確立を図るため、ほ場の大区画化や用排水施設、暗渠排水等の生産基盤の整備とともに、経営体の育成を一体的に行う「農地整備事業（経営体育成型）」（新規1地区、継続127地区）及び「農地整備事業（中山間地域型）」（新規12地区、継続7地区）を実施しました。
- ・ 担い手への農地の集積・集約化を加速させるため、機構が借り入れている農地について、農地の大区画化等の基盤整備を行う「農地中間管理機構関連農地整備事業」（継続3地区）を実施しました。

《畑地における整備》

- ・ 経営規模の拡大や生産性の向上による経営の安定化を図るため、排水改良による湿害対策や畑地かんがい施設の整備などを総合的に行うとともに、担い手の育成を行う「水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備事業）」（新規15地区、継続95地区）、「水利施設等保全高度化事業（高収益作物転換型）」（継続1地区）を実施しました。
- ・ 畑地かんがい技術の確立及び啓発普及を推進するため、国営かんがい排水事業の受益地内の地域等において、畑地かんがいモデルほ場を設置しました。
- ・ 担い手への農地の集積・集約化を加速させるため、機構が借り入れている農地について、農地の大区画化等の基盤整備を行う「農地中間管理機構関連農地整備事業」（継続2地区）を実施しました。

《草地における整備》

- 草地整備などにより、既存草地の生産性の向上や大型機械体系に対応した効率的な草地への転換を行い、担い手を中心とした土地利用型畜産体系の確立を図るため、「草地畜産基盤整備事業（草地整備型〔道営草地整備事業〕）」（新規6地区、継続17地区）を実施しました。
- 草地整備と造成、併せて行う畜舎、飼料調製貯蔵施設等の整備により、担い手を主体とした畜産主産地の形成や再編整備を図るため、「草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型〔再編整備事業〕）」（新規11地区、継続17地区）を実施しました。
- 牧場施設や周辺農家の草地を含めた飼料生産基盤の整備により、公共牧場を核とした地区全体の土地利用型畜産体系の確立及び利用農家の経営の改善を図るため、「草地畜産基盤整備事業（草地整備型〔公共牧場整備事業〕）」（新規1地区、継続14地区）を実施しました。
- 老朽化した家畜排せつ物処理施設の機能回復、長寿命化を図るため「畜産環境総合整備事業〔資源リサイクル事業〕」（継続1地区）を実施しました。

《中山間地域など地域の実態に即したきめ細やかな整備》

- 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化を図るため、農業生産基盤や農村生活環境基盤等を総合的に整備する「中山間地域農業農村総合整備事業」（継続7地区）を実施しました。

《農業用排水施設の整備》

- 水利用の安定と合理化を図るため、基幹的農業用排水施設等の整備を行う「水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設整備型）」（新規2地区、継続7地区）、「水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）」（新規2地区、継続14地区）及び「水利施設等整備事業（基幹水利施設整備型）」（継続1地区）を実施しました。
- 農業用排水施設の省力化と併せて農地の集積を図るため、農業用排水施設と暗渠排水等の生産基盤の一体的な整備を行う「水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）」（新規1地区、継続10地区）を実施しました。
- 農業水利施設の維持管理費の軽減を図るため、農業水利施設の包蔵水力（利用可能な水力エネルギー）を活用する小水力発電施設の整備を行う「地域用水環境整備事業（小水力発電整備）」（継続1地区）を実施しました。

《農道の整備》

- 農道の整備や既存農道施設の保全対策により、農業生産の近代化、農産物の流通の合理化及び通作条件や農村環境の改善を図るため、「広域営農団地農道整備事業」（継続1地区）、「農地整備事業（通作条件整備〔一般型・樹園地等型〕）」（継続1地区）、「農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）」（新規2地区、継続5地区）、「農村整備事業（農道・集落道整備〔高度化型〕）」（新規2地区、継続9地区）、「農村整備事業（農道・集落道整備〔強靱化型〕）」（継続8地区）等を実施しました。
- 農道の整備により、農業農村の振興と定住環境の改善を図るため、「農道整備特別対策事業」（継続13地区）を実施しました。

《生産基盤整備の促進に向けた農家負担の軽減対策》

- ほ場の大区画化や農地の排水対策など農業の生産力・競争力の強化に向けた整備や老朽

化した農業水利施設の長寿命化対策などの農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策といった農業農村整備を一層促進していくため、農業者が必要とする生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携して農家負担を軽減する「次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業」を実施しました。

《地域の実情に応じた機動的な基盤整備》

- ・ 農地整備や農業水利施設の長寿命化に向けた取組を、地域の実情に応じて機動的に実施するため、市町村や土地改良区、農業協同組合等を実施主体とする「農業基盤整備促進事業」（継続4地区）、「農地耕作条件改善事業」（新規27地区、継続40地区）及び「農業水路等長寿命化・防災減災事業」（新規48地区、継続21地区）を実施しました。

《担い手への農地利用集積に向けた取組》

- ・ 農業生産基盤整備事業等の実施を契機として、土地利用に係る指導・調整などを行い、担い手及び地域の中心となる経営体への農用地の利用集積や集約化を促進し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、「農地整備事業（農業経営高度化支援事業）」（新規14地区、継続168地区）及び「水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）」（新規8地区、継続80地区）を実施しました。
- ・ 機構と連携した農地整備事業（継続5地区）により、農地の整備と面的集積を総合的に推進しました。

《建設コストの縮減》

- ・ ほ場の湿潤状態に応じて暗渠排水を部分的に施工するなど、弾力的な整備を実施したほか、製糖工場から排出される副産物を活用した土壌改良や、コンクリート再生骨材の利用や砂利等の既設路盤材を活用するなど、建設副産物等の有効利用による建設コスト縮減の取組等を実施しました。
- ・ 区画整理における反転均平工法や既設舗装材を破壊・混合し新たな路盤材として再利用する工法の採用のほか、用水施設の機能診断に基づく劣化状況に応じた整備等によるライフサイクルコスト縮減、コンクリート二次製品の活用による工期短縮など、あらゆる面からコスト縮減の取組等を実施しました。

《農地・施設保全整備情報の整備・活用》

- ・ 農地や農業水利施設等の整備履歴等を地図情報と一体的にGISデータとして蓄積する「農地・施設保全整備情報」の整備を進めるとともに、この情報をもとに、整備量の把握や地域が進める整備構想への支援のほか、ほ場の排水機能を診断し、排水不良要因に応じた既設暗渠の機能回復対策を行う「暗渠排水の保全管理」の取組を進めました。また、「集中管理孔を活用した地下かんがい」の取組を進めるため、整備済みほ場のマップ化を行うとともに、普及部門と連携し、普及促進に向けた研修会を実施しました。
- ・ 酪農学園大学との連携協定に基づき、衛星データやUAV画像等を用いたリモートセンシング技術の活用検討を進め、職員自らがUAVを活用できるようにするための操作研修を実施しました。

[農業水利施設等の保全管理]

農業水利施設等の適切な維持管理を推進するとともに、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年（2015年）6月策定）を踏まえ、施設管理者が策定した個別施設計画に基づき、補修及び更新を段階的・継続的に行うなどの戦略的な保全管理を推進しました。

《農業水利施設の機能発揮に向けた取組》

- ・ 農業農村整備事業等により造成された農業水利施設の長寿命化を図るため、機能診断と個別施設計画の策定を実施し予防保全対策に取り組みました。
- ・ パイプラインからの漏水など、突発事故が発生した土地改良施設について、復旧工事等を迅速に実施し、営農等に支障が生ずることがないように、早期の機能回復を支援しました。

《農業水利施設の適正な管理》

- ・ 市町村が管理する大規模で公共・公益性の高い基幹水利施設の機能を適正に発揮させるため、その管理に係る経費を助成しました。
- ・ 国との管理委託協定に基づき雨竜川鷹泊ダムを良好に管理するため、維持管理、補修などに要する経費の一部を負担しました。
- ・ 農業水利施設の機能保持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区等が実施する施設の定期的な整備補修などに必要な資金造成に助成しました。

《農業用ため池の管理及び保全に関する取組》

- ・ 農業用ため池が有する農業用水の供給機能を確保しつつ、防災・減災対策の強化を図るため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、データベースの整備や公表など、農業用ため池の情報を適時適切に管理する取組を実施しました。

[農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策]

農業生産の維持や農業経営の安定を図るため、農業水利施設の耐震化やため池の決壊防止に向けた整備など、防災・減災対策を推進するとともに、災害発生時には、被災した農地・農業用施設などの迅速な復旧により、早期の営農再開が可能となるよう、災害復旧技術者の人材育成を推進しました。

《防災ダムの整備》

- ・ 洪水による農地・農業用施設等の被害を未然に防止するため、農地防災ダムの改修などを行う「道営防災ダム事業」（継続2地区）を実施しました。

《機能低下した農業用排水施設の整備改修》

- ・ 農地・農業用施設の災害を未然に防止するため、自然的・社会的状況の変化により脆弱化した農業用排水施設の整備改修などを行う「道営排水施設等整備事業」（新規2地区、継続2地区）を実施しました。

《農地等の機能保全対策の推進》

- ・ 農作業の省力化や農作物の生育阻害の防止を図るため、暗渠排水や農業用排水施設の整備などを行う「道営農地保全整備事業」（継続1地区）を実施しました。

《地すべり等防止対策の推進》

- ・ 地すべり等防止法に基づき、国が指定する「地すべり防止区域」における農地・農業用施設の地すべり災害を未然に防止するため、地表水・地下水排除施設等の整備などを行う「道営地すべり対策事業」（継続1地区）を実施しました。

《ため池の防災対策の推進》

- ・ 地震及び豪雨災害の未然防止や施設の機能低下に起因する被害の未然防止を図るため、ため池の整備改修を行う「道営ため池整備事業」（継続1地区）及び「道営防災重点農業用ため池緊急整備事業」（継続3地区）を実施しました。

- ・ 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊による水害により、その周辺の区域に甚大な被害を及ぼすおそれのあるため池126箇所を「防災重点農業用ため池」に指定し、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、「防災工事等推進計画」を策定しており、集中豪雨や大規模地震に備え、ため池管理者に対して技術的な指導や助言などの支援を行う「北海道ため池サポートセンター」を北海道土地改良事業団体連合会との共同運営により設立し、ため池のパトロールや点検活動などの支援を実施しました。

《農業用施設等の危機管理機能の向上》

- ・ ため池や農業用排水施設等が被災した場合に大きな被害が想定される地域において、農業用施設等の危機管理機能を向上させるため、排水ポンプの整備などを行う「道営ため池等農地災害危機管理対策事業」（継続2地区）を実施しました。

《農地海岸の保全対策の推進》

- ・ 「海岸法」に基づき、海岸の背後農地の侵食を防止して、国土の保全と農業経営の安定を図るとともに快適な海岸環境を創出するため、堤防護岸や離岸堤の新設・改良などを行う「道営海岸保全施設整備事業」（新規2地区、継続7地区）を実施しました。

《防災施設及び区域の適正な管理》

- ・ 農地海岸施設、地すべり防止施設及び農地防災ダムの機能の維持・確保を図るため、適期の保守点検、整備補修などを実施しました。

《農地・農業用施設等の災害復旧対策の推進》

- ・ 令和4年（2022年）7月と8月の豪雨災害により被災した農地・農業用施設は、営農に支障とならないよう速やかに復旧工事を支援しました。

《災害復旧技術者の人材育成》

- ・ 災害の発生に備え、迅速かつ円滑な災害復旧対応を行うため、関係機関や団体と連携を図りながら災害復旧に精通した人材の育成を行う研修会を実施しました。

(2) 優良農地の確保と適切な利用の促進

- ・ 優良農地の確保と荒廃農地の発生防止・解消を図るため、「北海道農業振興地域整備基本方針」（令和3年（2021年）5月変更）に基づき、農地の農用地区域への編入の促進と除外の抑制などを通じ、計画的な土地利用を推進しました。
- ・ 地域の話合いに基づき、目指すべき将来の具体的な農地利用の姿等を明確化した人・農地プランの作成に向けた取組を支援しました。
- ・ 新たな農地施策に関し、地域計画や目標地図の作成に係る具体的な事務の進め方等について、市町村や農業委員会、農協や土地改良区等の関係機関を対象とした研修会を実施しました。
- ・ 農地の出し手となる農家や地域ぐるみの農地の集積・集約化の取組に対して、「機構集積協力金」を交付しました。
- ・ 担い手への農地の円滑な利用集積による農地利用の効率化及び作業効率の向上を図るため、分散している農地の集団化を図る「交換分合事業」の啓発や、換地の実施予定地区における農家の意向調査などを行う「経営体育成促進換地等調整事業」が円滑に行われるよう指導・助言を行いました。

(3) 戦略的な技術の開発と普及・定着

- ・ 道総研や企業、大学、国などの研究機関が連携し、豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興や、環境と調和した持続的農業を展開するための技術の開発を推進するとともに、開発された技術の迅速な普及を推進しました。
- ・ 道のホームページや、誰でも参画可能なスマート農業推進協議体のメールマガジンなどの情報発信機能を活用し、新技術情報やイベント開催情報等を幅広く紹介しました。
- ・ 農業大学の研修機能を活用し、農協や市町村職員等を対象として、座学の他に、自動操舵装置を装備したトラクターの実走体験や可変施肥マップの作成体験、ロボットトラクタの見学などを総合的に組み合わせた「ICT農作業機実践研修」「リモートセンシング実践研修」「ロボットトラクタ実践研修」を実施するとともに、高校生や農村女性を対象にスマート農業技術を体験してもらおう「高校生スマート農業実践講座」「農村女性のスマート農業技術体験研修」を開催しました。
- ・ 道内で取り組まれている「スマート農業実証プロジェクト」による技術実証に対し、試験結果の分析・検証などを支援しました。
- ・ 道、岩見沢市及び更別村の3者が共同し「近未来技術等社会実装事業」の活用により、ロボット農機の無人走行システム等の社会実装に向けた取組を進めました。
- ・ 各地域の実情に応じたスマート農業技術の導入を進めるため、全道44か所の農業改良普及センター本・支所に設置した「スマート農業相談窓口」を通じて、スマート農業の相談に対応しました。
- ・ 低コストなスマート農業機械の導入を推進するため、スマート農業機械の共同購入や共同利用など、多様な営農条件下でのスマート農業機械の導入支援を行いました。
- ・ 衛星データ等を活用し雑草部分をピンポイントで草地更新する技術、酪農経営における搾乳ロボットなどの省力化機械の普及を推進しました。
- ・ 道総研、農業改良普及センター及び総合振興局・振興局が連携し、地域農業が抱える課題解決に向けて取り組むため、各総合振興局・振興局に設置する「地域農業技術支援会議」による地域ニーズへの迅速な対応を行うとともに、営農技術対策の発信や地域ニーズに対応した普及活動を通じて、地域農業を総合的に支援しました。
- ・ 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装の促進を図るため、市町村や土地改良区、農業協同組合等を事業主体として情報通信環境の整備を行う「情報通信環境整備対策」（新規4地区、継続1地区）を実施しました。

2 安全・安心な食料の安定生産の確保

消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や環境と調和した農業を推進しました。

(1) 安全・安心な食品づくりの推進

- ・ 「第4次北海道食の安全・安心基本計画」（平成31年（2019年）3月策定）に即し、生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保に関する施策を総合的・計画的に推進しました。
- ・ 北海道の「食の安全・安心」を確保する「食」に根ざした条例であることを明確にする

ため、GM条例の改正を行うなど適切な運用を図るとともに、遺伝子組換え作物の栽培などに関する情報の収集に努めました。

- ・ 肥料や農薬、動物用医薬品、飼料が適正に流通、販売及び使用されるよう、それぞれの関係法令に基づき、製造・販売業者や生産者等に対する検査・指導などを実施しました。
- ・ 食の安全・安心に関する理解を深めるため、リスクコミュニケーションを実施し、道民意見の把握に努めました。
- ・ 食品の表示に関する関係法令等の普及啓発に努め、適正な表示を促進するとともに、食品の表示に関する監視体制を充実しました。
- ・ 農産物検査制度の適正な運用や米トレーサビリティ法等に基づく米穀取扱事業者などへの指導及び普及啓発を推進しました。
- ・ 牛海綿状脳症の発生を予防するため、牛トレーサビリティ法に基づく農林水産省が行う指導等に必要な協力を行い、法の遵守事項の確実な履行を促進しました。

(2) 食料等の安定生産体制の整備

〔需要に応じた生産体制の強化〕

消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力ある農産物の計画的かつ安定的な生産を図るため、基本技術の徹底やICT技術の活用などによる生産性の向上や省力化、水田のフル活用、耕畜連携、適正な輪作体系の維持・確立などを基本に、生産体制の強化に向けた取組を推進しました。

《稲作》

- ・ 道及び地域の「農業再生協議会」が主体となって、「生産の目安」を設定するとともに、生産者や関係機関・団体、集荷業者、行政等が一体となりオール北海道体制で需要に応じた米生産を推進しました。
- ・ 米麦生産技術研修会等を通じ、適切な栽培管理の推進と水稻の安定生産、麦の生産性向上に向けた取組を推進しました。
- ・ 北海道米の消費拡大や、北海道米のブランド力の向上に向けた「北海道米プロモーション」を展開するとともに、水田農業における低コスト・省力化生産技術を普及するため、水稻低コスト・省力化生産技術研修会を開催しました。

《畑作》

- ・ 従来より生産コストを抑えた新たな地域畑作農業を確立するため、地域段階における低投入型経営システムの実現など、地域が抱える諸課題を解決するための取組を支援しました。
- ・ 道産小麦の需要拡大を図るため、北海道初の菓子用品種「北見95号」の普及促進により、小麦商品の原料を道外・海外産小麦から道産小麦への置き換えを図る取組を支援しました。
- ・ 麦・大豆の需要を捉えた生産拡大と安定供給の実現に向け、団地化の促進や営農技術の新規導入など、生産性の向上を図る取組をソフト・ハードの両面から支援しました。
- ・ 生産者や関係者を対象とした講習会において、品質を重視した適期収穫や病害虫防除などの技術情報を普及するなど、良質豆類の安定生産を推進しました。
- ・ 畑作産地において、病害虫の発生リスクの低減や需要のある作物への転換、労働力不足

等の課題に対応するため、病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立や労働負担軽減、環境に配慮した生産体系の確立、種馬鈴しょの安定供給の取組を支援しました。

- ・ 生産者を対象とした講習会等を通じ、てん菜の化学肥料や農薬の低減技術、緑肥やたい肥等を活用した土づくり、直播などの省力化技術の導入など、低コストで省力的な生産体制の確立に向けた取組や耐病性品種の導入を推進しました。
- ・ 砂糖の消費拡大を図るため、砂糖に関する正確な情報を発信するためのPRイベントの開催やパンフレットの配布などを実施しました。
- ・ 馬鈴しょの生産者を対象とした講習会等を通じ、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の導入拡大や種子用馬鈴しょの品質向上を推進しました。
- ・ 馬鈴しょでん粉の消費拡大を図るため、パネル展を開催し、PRパンフレットの配布などを実施しました。

《野菜》

- ・ 多様なニーズに対応した加工・業務用野菜の生産拡大や新規野菜の産地化、ハウスの環境モニタリングデータを活用した生産性向上の取組を推進しました。
- ・ 次世代施設園芸北海道拠点において得られた知見や高度な環境制御を活用した技術改善など、生産性の高い施設園芸の地域展開を推進しました。
- ・ 近年、道内で栽培が拡大し、今後新たな戦略作物となる可能性を有する北海道の新顔作物（にんにく、さつまいも、らっかせい）の産地化を推進しました。
- ・ 新顔作物の生産者や加工品を製造・販売する事業者と連携し、北海道どさんこプラザ羽田空港店及び札幌店において、新顔作物やその加工品の催事販売を実施しました。
- ・ 新顔作物の飲食店への需要喚起のため、北のめぐみ愛食レストランや麦チェーンサポーター店など、道内の飲食店等（計27店舗）と連携し、新顔作物を使用したメニューフェアを実施しました。
- ・ 産地や実需者の結びつきの強化を図り、継続的な販路の確保に向けて、生産者や実需者を参集した意見交換会を開催しました。
- ・ 新顔作物の認知度向上のため、パンフレットやポスター等のPR資材を作成したほか、特設ホームページやSNSでの情報発信に取り組みました。

《果樹》

- ・ 「北海道果樹農業振興計画」や産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」の推進に向けて、国の果樹経営支援対策を活用し、需要に応じた品目・品種への改植や園地の整備などの取組を支援しました。
- ・ ニーズが見込まれる品種の栽培モデル園の設置など、高品質果実の安定生産に向けた取組を支援するとともに、りんごの省力的な栽培技術などを学ぶ講習会を開催しました。

《花き》

- ・ 道産花きの生産拡大を図るため、花きの生産、流通、販売、文化など幅広い関係者で構成される「北海道花き振興協議会」が取り組む省力化・高収益化栽培技術や、流通段階の品質管理技術の導入実証や道産花きの展示イベント、自宅でできるフラワーアレンジメント講座、小学校における花育や福祉施設における園芸体験などの取組を支援しました。
- ・ 北海道の花き産業の発展のため、栽培技術の導入実証や消費拡大など、花き産業関係者と連携し、生産から流通・消費拡大までに至る一貫した取組を支援しました。

- ・ 花のある暮らしや花の消費拡大を図り、北海道らしい花文化を創出するため、道や企業・団体の参加により、道産の花を使った花束を周囲に見えるように持って街を歩く「北海道フラワーウォーク」を実施しました。
- ・ コロナ禍においても花きの消費拡大を図るため、家庭や職場に花を飾って楽しむ「花いっぱいプロジェクト」に道として参加し、道産花きの最盛期である7月から9月まで執務室内に道産花きを展示しました。

《酪農》

- ・ 自給飼料基盤に立脚した安全・安心で良質な生乳の生産や、家畜改良の促進による乳牛の遺伝的能力の向上とその能力を最大限発揮する飼養管理の徹底による生産性の向上、搾乳ロボットなどの導入による省力化を推進しました。
- ・ 北海道に適した放牧技術の普及や乳牛のベストパフォーマンスの実現をサポートする取組など、安全・安心で良質な生乳生産や、本道の豊かな自給飼料基盤に立脚した酪農を確立するための取組を実施しました。
- ・ ゲノミック評価技術等を活用した効率的な乳牛改良や科学的データに基づく飼養管理の改善・合理化を図るため、牛群の能力検定や種雄牛の後代検定（家畜の個体の遺伝的能力をその子（後代）の検定記録から推定する方法）などを総合的に支援しました。

《肉用牛》

- ・ 道内における和牛の生産拡大を推進し、和牛の産地としての地位向上を図るとともに、ゲノミック評価を活用した繁殖雌牛群の更なる造成と優良種雄牛の作出を推進しました。

《中小家畜》

- ・ めん羊の優良種畜の確保や人工授精技術者の育成など、種畜供給体制の強化を推進しました。

《軽種馬等》

- ・ 軽種馬の全国最大の産地である日高及び胆振地域を中心に、優良繁殖牝馬の導入や放牧地の整備など、強い馬づくりに向けた取組を推進しました。
- ・ 重種馬について、種雌馬の改良増殖や繁殖奨励などの取組を推進しました。

【農業生産工程管理などの推進】

- ・ 農業において、食品安全や環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の持続可能性を確保するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、農業教育機関及び農業者団体等の認証取得に対する支援など、生産段階における国際水準GAPの実践を拡大するための取組を推進しました。
- ・ 農作業事故を防止するため、関係機関と連携し、農業者等の意識の向上や地域における安全運動の推進を図るための研修会を開催するなど、安全指導の取組を支援しました。

【農産物の生産・流通の効率化・合理化】

- ・ 生産コストの低減や高収益作物の導入、付加価値向上等による産地の競争力強化、地域ぐるみの収益性の向上、地域の生産基盤の強化に向けた生産・流通体制の整備を推進しました。
- ・ 品質保持や低コスト輸送体制の構築など、農産物の流通体制の高度化を推進しました。
- ・ 地域の条件に対応した集送乳体制の整備や生乳の効率的な輸送手段の確保、乳業施設や食肉処理施設の合理化などを促進しました。

[自給飼料生産基盤の強化]

- ・ 自給飼料を活用した畜産経営の安定を図るため、草地整備や草地改良など地域に応じた草地の植生改善や飼料生産組織の育成、耕畜連携、放牧の普及などを推進しました。

[農業生産資材の安定供給]

- ・ 北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例（平成31年（2019年）北海道条例第1号）に基づき、優良品種の普及や主要農作物等の優良品種の種子の安定生産と円滑な供給を推進しました。
- ・ 原油価格高騰への対策として、施設園芸におけるエネルギー転換の促進を図るため、冬季無加温ハウスの整備や省エネ機器・設備の導入等を支援しました。
- ・ 燃油・ガス価格の高騰に対する補填金の交付により燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援しました。
- ・ 肥料や農薬などの農業生産資材の安定供給を図るため、価格や流通量等の情報の収集に取り組みました。

[防疫対策の推進]

- ・ 農作物の病害虫に対する精度の高い発生予察情報の提供やこれらに基づく適期防除を推進するとともに、新たな病害虫の迅速かつ確実な植物防疫対策を推進しました。
- ・ 重要病害虫であるジャガイモシロシストセンチュウの適正な防除の実施やまん延防止の指導などを実施しました。
- ・ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止を継続的に推進するとともに、生産段階での衛生管理対策を強化しました。

3 環境と調和した農業の推進

環境と調和し、消費者の期待に応えクリーン農業・有機農業や鳥獣による農作物被害防止対策を推進しました。

(1) 環境保全型農業の推進

- ・ 北海道クリーン農業推進計画（第7期）」（令和2年（2020年）3月策定）に基づき、クリーン農業に対する農業者や流通・販売事業者、消費者の理解の促進や、地域の条件に即し安定したクリーン農産物の生産に向けた農業技術の普及、クリーン農業に取り組む産地の拡大に向けた取組などによりYES!clean農産物の生産拡大を推進しました。
- ・ 「北海道有機農業推進計画（第4期）」（令和4年（2022年）3月策定）に基づき、有機農業への参入・転換の促進や有機農業技術の開発・普及、有機農産物等に対する理解の醸成や販路の確保などにより有機農業の拡大を推進しました。
- ・ 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬の低減と環境保全効果の高い営農活動の取組を支援しました。
- ・ 家畜排せつ物の適正管理などの環境負荷低減に向けた取組を推進しました。
- ・ 農業用廃プラスチックの適正処理の徹底や、環境への影響に配慮した適正施肥の普及など、環境負荷低減に向けた取組を推進しました。
- ・ みどりの食料システム法に基づく「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に

関する北海道基本計画」を令和4年（2022年）12月に策定し、農業者等が取り組む実施計画の認定申請の受付を令和5年（2023年）1月より開始しました。

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金等を活用し、有機農業産地づくり（1地区）やバイオ液肥の利用促進（4地区）、バイオマス産地消施設整備（5地区）の取組を支援しました。

(2) 鳥獣による農作物等被害防止対策の推進

- ・ エゾシカなどの野生鳥獣による農業被害の防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用などの総合的な取組を支援しました。

第2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

1 国内外の食市場への販路の拡大

食市場の変化やニーズの多様化などに対応して、国内外の需要を喚起し、取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図りました。

(1) ブランド力の強化

- ・ 地域ごとに特色ある農産物や食品づくりを進め、様々な機会を活用し、国内外への情報発信を推進しました。
- ・ 道産花きの消費拡大により生産・流通・販売といった関連産業の活性化を図るため、「北海道花き振興条例」で定めた「北海道花の日」に向けて、7月25日に赤れんが庁舎前庭で「HOKKAIDO+1 毎日の生活にお花をプラス（8月7日は北海道花の日）」キャンペーンを実施しました。
- ・ 札幌駅地下歩行空間やホームページ等で行う道産果実の素晴らしさの情報発信などを支援しました。
- ・ 本道の恵まれた草地資源を活用した多様な肉用牛品種の生産とともに、適度な脂肪交雑や赤身主体の牛肉や北海道和牛など道産牛肉の需要拡大とブランド化を推進しました。
- ・ 道産農産物・食品のブランド力の強化に向け、YES!clean表示制度や道産食品独自認証制度（きらりっぷ）、道産食品登録制度などの道独自の表示・認証制度や、地理的表示（GI）保護制度の普及を推進しました。
- ・ 国産水準GAPの指導者育成を進め、現地研修会等を通じ農業者への普及活動を推進し、GAP認証農産物の生産拡大を推進しました。
- ・ 道産小麦で初となる菓子用品種「北見95号」の普及促進を通じて、企業等と連携した菓子の試作・評価を行い、道外・海外産小麦から道産小麦への置き換えを図る取組を推進しました。

(2) 農産物等の輸出促進

- ・ 「北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉」（平成30年（2018年）12月策定）に基づき、品目に応じた商流の形成や関係団体と連携し、プロモーション活動を通じた新たな市場開拓など、輸出促進に向けた取組を総合的に推進しました。
- ・ 北海道米について、中国を対象に飲食店や業務用向けの卸売業者を対象とした商談会などによる販路拡大に取り組みました。
- ・ 道産日本酒について、EU、香港及び中国を対象に展示会や商談会などのほか、ECサイトを活用した販売実証に取り組みました。
- ・ 牛肉について、アメリカ及びタイを対象に飲食店でのフェアや商談会等を通じた北海道産和牛や交雑種の知名度向上による販路拡大に取り組みました。
- ・ 輸出に向けて積極的に取り組む農業者等が輸出産地を形成できるよう、輸出事業計画の策定等の取組を支援しました。

- ・ 食品製造事業者が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設等の整備を支援しました。
- ・ 地域農業再生協議会が作成する「水田リノベーションプラン」に基づき、プランに参画する実需者が産地と連携し、需要の更なる創出・拡大に向けた輸出や加工品の製造などを推進するための機械・施設の整備を支援しました。

2 地域資源を活かした新たな価値の創出

地域ぐるみで取り組む6次産業化や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進しました。

(1) 地域ぐるみの6次産業化の推進

- ・ 6次産業化等に取り組む農林漁業者等の経営改善の取組を支援するため、「北海道6次産業化サポートセンター」を設置し、各種相談への対応や、経営全体の付加価値額を増加させるための経営改善戦略の作成及び実行をサポートする専門家の派遣等に取り組みました。
- ・ 多様な地域資源を活用して取り組む新商品の開発及び加工・販売施設の整備を支援しました。
- ・ 6次産業化等に取り組もうとする農林漁業者等を対象に、経営感覚を備えた人材を育成するため、「6次産業化等人材育成研修会」を実施しました。

(2) 関連産業との連携の強化

- ・ 地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムの充実など、観光分野と連携した農村ツーリズムの取組を促進しました。

第3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

1 農業経営体の安定・発展

農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営を始めとする農業経営体の経営安定・発展を図りました。

(1) 家族経営などの経営体質の強化

- ・ 効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保を図るため、認定農業者制度により、農業経営改善計画の認定事務を行うとともに、農業者の抱える課題解決に向けて、北海道農業経営相談所（道が北海道農業公社に設置）等の専門家の活用を推進しました。
- ・ 「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容として作成する「市町村農業経営基盤強化促進基本構想」の見直しを推進しました。
- ・ 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体に対し、生産の効率化等に必要な農業用機械・施設の導入を109地区で支援しました。
- ・ 意欲の高い担い手の法人化を推進するため、道内各地で家族経営の法人化（1戸1法人）をテーマとしたセミナーや個別相談会を開催したほか、農業経営相談所の専門家を派遣して個別指導を行いました。
- ・ 農業者が自然災害による収量の減少や市場価格の下落などの様々なリスクに備える意識を高め、無保険の状態とならないよう関係団体と連携し、収入保険制度及び農業共済制度の普及推進活動を実施しました。
- ・ 経営意欲と能力のある農業の担い手が経営改善を図ろうとする場合に、必要な長期資金が的確に供給されるよう、農業関係制度資金の円滑な融通及び農家負担軽減のための利子補給を行うとともに、農業者の債務を保証する農業信用保証保険制度の円滑な運営を支援しました。
- ・ 意欲と能力がありながら、経営環境の変化などにより負債の償還が困難になっている農業者に対し、営農負債の借換などに必要な「農業経営負担軽減支援資金」や「畜産特別支援資金」等の融通、地域の関係機関・団体による指導・支援、負担軽減のための利子補給などの負債整理対策を推進しました。
- ・ 既住の土地改良負担金の軽減を図るため、償還が困難な事業地区がある土地改良区等に対し、償還の平準化を行うための資金が無利子となるよう利子補給を行うとともに、担い手への農用地の利用集積や土地利用の高度化に積極的に取り組む地区の土地改良区等に対して利子の一部を助成しました。

(2) 組織経営体の育成・発展

- ・ 複数戸による法人化や経営の多角化に取り組む農業者に対し、道内各地で個別相談会を開催したほか、農業経営相談所の専門家を派遣して個別指導を行いました。
- ・ 農業への参入を検討する企業に対し、道の「サポートデスク」を窓口にした農業参入ハンドブックなどの資料を活用した相談対応や地域とのマッチングなどを実施しました。

2 農業経営を担う人材の確保・定着

新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着を図りました。

(1) 新規就農者の育成・確保

- ・ 将来的に農業を職業として選択する人材を育成・確保するため、高校生や大学生など若者に対し、職場見学や出前授業を通じた農業経営者等との交流など、農業の魅力を伝え、就農への動機付けとなる取組を実施しました。
- ・ 農業の内外からの新規就農を促進するため、北海道農業担い手育成センターによる地域農業の特徴や就農支援制度、研修受入農家等に関する情報提供やオンラインによる就農相談会等の開催、就農コーディネーターによる就農希望者に対する相談活動などの取組を支援しました。
- ・ 新規就農希望者が円滑かつ確実に就農し、早期に農業経営が確立できるよう、地域の幅広い関係者が連携して、就農準備段階から経営開始後まで一貫して支援する地域の受入体制を充実するとともに、地域で実施する生産技術等の実践的な研修などの取組を支援しました。
- ・ 就農に向けて、農業経営に必要な知識や技術を習得するため、農業大学校などでの研修教育を行いました。
- ・ 親子間や第三者による経営継承を予定している農業者に対し、北海道農業経営相談所において、経営相談や専門家を派遣し指導・助言などを行いました。
- ・ 新たに農業経営を営もうとする青年等が、農業経営を開始するために必要な資金の円滑な融通を受けられるよう、資金計画書の作成支援や農業経営開始後のフォローアップなどを融資機関と地域の関係機関・団体が連携して行う体制づくりを進めました。

(2) 経営感覚を備えた農業経営者の育成

- ・ 初期投資の負担軽減や就農直後の所得の確保など、経営の安定化に向けた取組や、就農初期の不安解消や技術支援に向けて、農業者や関係機関など地域でサポートする取組を推進しました。
- ・ 就農後における経営の早期安定を図るため、農業大学校における実践的な研修教育や農業改良普及センターによる技術・経営指導に取り組みました。
- ・ 優れた経営感覚を備えた農業経営者を育成するため、経営力や技術力を向上させる「北海道農業経営塾」などの研修教育を行いました。
- ・ 国際化の進展にあわせて幅広い視野を有する青年農業者等を育成するための研修を支援しました。

(3) 地域をリードする女性農業者の育成

- ・ 農業経営における女性参画を推進するとともに、女性農業者の技術や経営などの資質向上を図るセミナーなどの取組を推進しました。
- ・ 女性のネットワーク活動の強化や女性農業者の活躍に向けた意識啓発などを通じて、男

女ともに能力を発揮できる環境づくりに取り組みました。

- ・ 地域における農業活動への女性参画を推進するため、地域をリードする女性農業者を育成し、農業委員や農業協同組合の役員への女性登用などを一層促進しました。

3 地域で経営体を支える組織の育成・強化

営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を図りました。

(1) 営農支援組織の育成・強化

- ・ 生産性の向上や労働負担の軽減などを図るため、農作業受託組織やTMRセンターなど経営体を支えるシステムづくりを推進しました。
- ・ 農作業受託組織やTMRセンターなどの安定的な運営を図るため、オペレーターなどの人材の確保と技術・能力の向上とともに、スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入を推進しました。
- ・ 酪農ヘルパー事業を円滑に推進するため、利用組合が実践している酪農ヘルパーの待遇改善等の事例を周知することで、酪農ヘルパーの定着化や要員の確保に取り組みました。
- ・ 農作業の繁閑が異なる他県との人材融通によるオペレーターなどの人材確保に向けた現地調査や農業団体との情報交換を実施しました。

(2) 農業団体の機能の充実

- ・ 農業協同組合や農業共済組合など、農業関係機関・団体の運営基盤の強化や機能の充実が図られるよう取り組みました。

【農業協同組合】

- ・ 経営・財務の改善が必要と認められる組合に対し、ヒアリングを実施するとともに、北海道農協合併推進本部委員会の構成員として、組合の合併方策等の協議に参画するなど、経営基盤の強化や合併の推進に向けた効果的な指導・監督を行いました。
- ・ 法令に基づく定期的な検査を踏まえて、組合の経営管理体制等に対する改善指導を実施しました。

【農業共済組合】

- ・ 収入保険や農業共済などの農業保険事業を実施している北海道農業共済組合の適正かつ円滑な事業運営を図るため、事業の実施状況の把握や国の監督指針に基づく助言・指導を実施しました。
- ・ 令和4年（2022年）4月1日付けで、新たに道内一円を区域とする北海道農業共済組合が発足したことに伴い、一層の運営コストの低減や事業の効率化に向けた助言・指導を実施しました。

【農業委員会】

- ・ 農業委員会において、「農地法」や「農業経営基盤強化促進法」、「農業委員会等に関する法律」などの円滑かつ適正な運用を促進するとともに、農地利用の最適化や優良農地の確保、新たな人・農地プランの策定に向けた取組を推進しました。

〔土地改良区〕

- ・ 土地改良区の組織運営や施設管理体制の再編整備を進めるほか、財務状況の明確化など運営基盤の強化に向けた総合的な取組を推進しました。
- ・ 土地改良区の組織運営基盤の強化が図られるよう、国などの関係機関と構成する協議会において、財務の改善や男女共同参画の推進などの土地改良区が直面する課題について、組織・運営体制に応じた対応策の検討を行い指導・助言を実施しました。
- ・ 原油価格の高騰による電気料金の値上がりにより、農業水利施設に係る維持管理費が増大したことから、農業水利施設が適切に維持管理され、土地改良区の安定的な運営が図られるよう、電気料金の値上がり分を支援しました。
- ・ 法令に基づく定期的な検査を踏まえて、適正な組織・業務運営の確保に対する改善指導を実施しました。

4 地域農業を支える多様な人材の活躍

地域農業の担い手を支える多様な人材の受入と働きやすい環境づくりの普及啓発を図りました。

(1) 誰にとっても働きやすい環境づくりの推進

- ・ 誰にとっても働きやすい環境づくりに向けた「雇用管理研修会」を開催するとともに、農業の担い手を支える雇用人材の確保を図るため、退職予定自衛官を対象とした農作業体験会や、他県との雇用人材の融通に向けた調査・検討に取り組みました。

(2) 多様な人材の受入

- ・ 障がい者の農業分野での活躍を通じて、雇用人材の確保だけでなく農業経営の成長や発展にもつながる農福連携を推進するため、振興局農務課に設置した窓口での相談対応に加え、優良事例を紹介するセミナーや基礎知識習得のための研修会の開催ほか、農業見学会・体験会の実施、広報誌やガイドブックを活用した取組効果の普及に取り組みました。
- ・ 外国人材の円滑な受入れのため、農業団体と連携し、特定技能外国人のモデル地区を設置し、課題や働きやすい環境づくりに向けた検証を実施したほか、農作業請負方式による技能実習の実施を支援しました。

5 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進しました。

(1) 所得と雇用機会の確保

- ・ 中山間地域等において、多様な経営体が生産条件に関する不利を補正しつつ、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援しました。
- ・ 農業者を含む地域の多様な主体が地域ぐるみで連携して、食・滞在・体験等を提供する

農村ツーリズムを推進しました。

- ・ 「北海道バイオマス活用推進計画」（平成25年（2013年）12月策定）に基づき、地域の特性を踏まえたバイオマスの効率的な活用システムの構築を促進するとともに、地域資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギーの生産と地域内活用について意識改革・理解醸成等を推進しました。
- ・ 「北海道家畜排せつ物利用促進計画」（令和3年（2021年）3月策定）に基づき、家畜排せつ物を良質な堆肥、液肥やエネルギーとして利用促進を図るなど、関係機関が連携して指導・助言を行い、適正な管理及び有効活用を推進しました。

(2) 快適で安全な生活環境の整備

- ・ 飲雑用水施設の整備により快適で住みよい農村生活環境の場を創出するため、「中山間地域農業農村総合整備事業」（継続2地区）を実施しました。
- ・ 農村地域における生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与するため、し尿・生活雑排水等の汚水を処理する施設や、汚泥や処理水等の循環利用を行う施設の整備などを行う「農業集落排水事業」（新規7地区、継続13地区）を実施しました。

第4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

1 愛食運動の総合的な展開

農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、地産地消や食育等を総合的に推進する愛食運動に取り組みました。

(1) 食育の推進

- ・ 食育に関わる様々な団体で構成する「どさんこ食育推進協議会」を開催し、食育に関する情報の共有化や相互の連携を図るとともに、総合振興局・振興局において、市町村食育推進計画の作成促進や地域の関係団体が連携する食育推進ネットワークを運営しました。
- ・ 食育のポータルサイトである「元気もりもり！どさんこの食育」において、食育及び食品ロス削減の取組（どさんこ愛食食べきり運動）に関する情報の充実を図りました。
- ・ 優れた食育の取組事例を広く紹介するため、「第9回北海道食育推進優良活動表彰」を実施し、4団体を表彰しました。
- ・ コロナ禍における「おうち時間」に親子で食育を学べる資料やツールについて情報提供を行うとともに、道内3地域で高齢者を対象にしたシニア向け食育講座を開催しました。
- ・ 食品ロス削減月間（10月）に合わせて、本庁舎でパネル展を開催したほか、食品ロス削減のためのオンラインを併用したセミナーを開催しました。また、大学・高校等での出前講座や食べきりキャンペーンを実施しました。
- ・ 「第4次北海道食育推進計画」（平成31年（2019年）3月策定）に基づき、健全な食生活の実践や「食」に関する理解の促進、食育推進体制の強化など、食育を総合的に推進しました。
- ・ 地域固有の食文化や伝統食などの継承に向けた北海道らしい食づくり名人登録制度を推進しました。

(2) 地産地消の推進

- ・ 道産食材を積極的に使用している「北のめぐみ愛食レストラン」を1店舗、道産小麦を積極的に使用している「麦チェーンサポーター店」を5店舗、新たに認定しました。
- ・ Facebook「どどん食べよう北海道」で北海道の食に関する情報を発信したほか、様々な媒体を活用して道産農産物・加工品の消費拡大に向けたPR活動を実施しました。
- ・ 道内流通関係者と連携した愛食の日（どどん食べよう道産DAY）の普及啓発を推進するとともに、米や小麦など道産農産物の地産地消・利用転換を推進しました。
- ・ イベント等における道産小麦のPR活動、麦チェーンサポーター店の登録拡大など、生産から流通、加工、消費に至る関係者が一体となって輸入小麦から道産小麦への利用転換を図る「麦チェーン」運動に取り組みました。
- ・ 「北海道米販売拡大委員会」が行う北海道米の需要拡大に向けた取組への支援を始め、農業団体や流通団体等とともに構成する「北海道米食率向上戦略会議」を中心とし

た地域のイベントでのPR活動や、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等と連携したプロモーションなど、北海道米の消費拡大や道内食率の維持・向上に向けた取組を実施しました。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う道産食品の需要低下などの影響が生じる中、「世界から信頼される食の北海道ブランド」の維持・向上と道内食品関連企業の販路の確保を図るため、道のホームページに「がんばれ！道産食品」サイトを開設し、道産食品を紹介しました。

2 地域住民が一体となって創る活力ある農村

多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくりを推進しました。

(1) 地域住民による農村づくり

- ・ 人口減少や高齢化に伴い、地域の活力低下が懸念される農村地域において、農地や土地改良施設が有する多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図る取組を推進しました。
- ・ 中山間地域等の土地改良施設や農地等の利活用を通じた地域住民活動の活性化を図るため、「北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業」により、活動団体（継続3地区、新規1地区）に対し、地域住民による地域資源を活かしたビジョンの作成やワークショップの開催、地元の食材を活用した「地域食」の開発・普及等の取組を支援するとともに、地域住民活動を推進する「北海道ふるさと・水と土指導員」を新たに7名委嘱し、指導員（令和5年（2023年）3月31日現在、合計57名）を対象とする研修会等を開催しました。

(2) 多面的機能の発揮促進

- ・ 農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、多面的機能の発揮に向けた取組を推進しました。
- ・ 農地や水路など地域資源の適切な保全管理や質的向上を図るための地域の共同活動、施設の長寿命化のための活動、生産条件の不利な中山間地域等における農業生産活動を継続するための取組などを支援しました。
- ・ 水産資源の保護や自然生態系の保全を図るため、魚類等の移動を妨げるなど、河川の生態系に影響を及ぼしている落差工や急流工等の河川横断工作物を対象とした魚道施設の整備・改修を行う「地域用水環境整備事業（単独魚道整備）」（新規1地区、継続1地区）を実施しました。

3 道民コンセンサスの形成

都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成促進を図りました。

(1) 都市・農村交流の促進

- ・ 新たに農村ツーリズムに取り組む地域の掘り起しや取組地域の意識醸成を図るため、国との共催により「農泊」に係る交付金の活用に向けた説明会や、効果的な情報発信の技術の向上やコンテンツ開発の支援に係るセミナー等を開催しました。
- ・ 農泊及び農村ツーリズムの取組を一層推進するため、関係機関や農泊地域等で構成する「北海道農泊推進ネットワーク会議」を活用し、旅行業界の現状や新型コロナウイルス感染症対策の最新情報の提供、情報交換を行いました。
- ・ 道内の取組を広く周知するため、SNSを活用し情報発信するほか、農泊地域を紹介するPRパンフレットを作成し、道の駅などで配布しました。

(2) 農業・農村の魅力の発信

- ・ 都市住民との交流に意欲的な農場を「ふれあいファーム」として、新たに1農場を登録しました。
- ・ 道民と農業者の架け橋となる情報誌「confa（コンファ）」を発行し、農業・農村に関する話題や地域の意欲的な農業者の取組を紹介するとともに、FacebookとInstagramを活用して情報を発信しました。
- ・ マスメディアを活用したPR活動や小・中・高校生向けの食育動画の作成・公開など、「農業・農村ふれあいネットワーク」が実施する農業・農村に関する多様なコンセンサスづくりの取組を支援しました。
- ・ Facebook「どどん食べよう北海道」における北海道の食に関する情報発信などを通じて、道産農産物・加工品の消費拡大に向けたPR活動を実施しました。

第5 地域農業・農村の「めざす姿」に向けた主な取組

1 空知地域

(1) 水稻を基本とした複合経営の確立と農家所得向上

- ・ 高品質な空知産米の安定生産に向けた技術指導や研修会等を実施しました。
- ・ 北海道どさんこプラザで「空知フェア」を開催したほか、「北海道花の日」に管内の商業施設で「そらちの花」を配布するなど、空知産農畜産物のPRを実施しました。
- ・ 水稻直播栽培や高密度播種短期育苗移植など、低コスト・省力化技術の普及を推進しました。
- ・ 「空知型輪作」や野菜・花きなどを含めた複合経営を推進するため、各作物の高位安定生産に向けた技術指導を実施しました。

(2) 担い手の育成と多様な人材の確保

- ・ 次代の農業経営を担う後継者や法人従業員、新規参入者がスマート農業や省力化品目を学ぶための研修会を開催しました。
- ・ 農福連携の体験会や空知管内に就農・定着することを目的とした学生向けのワーキングホリデーを実施しました。

(3) 空知農業を支える基盤整備とスマート農業の推進

- ・ スマート農業の実現に向けた農地整備事業（中山間地域型）などを計画的に実施しました。
- ・ 管内の農業関係機関・団体が構成員となっている「空知スマート農業推進協議会」において、シンポジウムの開催やアーカイブを作成し、先進的な技術の情報共有・普及を行いました。

(4) 持続可能で活力に満ちた農村の確立

- ・ 管内の農泊を推進する協議会等に対し、北海道農泊推進ネットワーク会議への参画を呼びかけ、農泊地域のネットワークを構築しました。
- ・ 農業・農村が有する多面的機能を支える農地の維持や地域資源の質的向上のための協同活動を支援しました。

2 石狩地域

(1) 担い手や多様な人材の確保の取組

- ・ 管内で生産される食材や魅力ある農畜産物、加工品の情報を広く発信するため、野菜ソムリエコミュニティ札幌と連携し、現地研修会や意見交換会を実施したほか、若い世代への地産地消やフードマイレージ削減に向けた意識醸成を図るため、生産者との交流・作業体験を通じた「農」と「食」をつなぐ多様なサポーターづくりを実施しました。
- ・ 女性の新規就農やパートナーの経営参画を促進するため、石狩女性農業者ネットワー

クと連携し、女性農業者を対象としたセミナーや現地研修会を実施しました。

- ・ スマート農業を推進するため、管内の指導農業士・農業士会と連携し、ドローン等の実演会を実施したほか、管内農業者を対象とした講演会にホクレンなど15社の農業機械メーカーを招き、ブースでの展示を実施しました。

(2) 都市近郊農業を活かした取組

- ・ 管内の農業や農畜産物、農業体験等の認知度向上を図るため、都市農村交流を進める農業者グループを対象に動画を作成し、配信を行うセミナーを開催しました。
- ・ 管内の市町村やJAと連携し、地域の主要農作物である米とブロッコリーを主軸にしたおむすび「いしかり8」を開発し、市町村ごとに特徴ある食材を使用、羊ヶ丘展望台や北海道どさんこプラザ羽田空港店等のイベントにおいて配布するとともに、管内の農畜産物のPRを実施しました。
- ・ 管内で行われたガーデンフェスタ北海道2022において、道内外の来場者に対し、道産花きの配布、地元産の野菜を使ったベジフルフラワーミニブーケづくり体験を実施しました。

3 後志地域

(1) 多様な担い手や人材の確保・育成

- ・ 新規就農者等の知識・技術の向上と交流を深めるため、新規就農者・研修生等交流会を開催しました。
- ・ 若手農業者の技術習得と交流を図ることを目的に、専門的な研修を行うための農業ゼミナールを開催しました。
- ・ 大学生を対象に管内の農業施設の視察等を実施しました。
- ・ 管内の指導農業士・農業士の資質を向上させるための研修会を実施しました。

(2) 生産基盤等の整備と生産性・作業性の向上

- ・ 農地の大区画化等を行うための農業農村整備事業を実施しました。
- ・ 管内のスマート農業の普及に向けて、市町村や農協、農機メーカーを参集し「後志スマート農業推進会議」を開催するとともに、女性農業者向けにスマート農業を体験するための研修会を実施しました。
- ・ ジャガイモシストセンチュウまん延防止に向けた取組として、農協の要請により種馬鈴しょほ場での自主検査の協力を行いました。

(3) 高付加価値化農業の推進

- ・ 倶知安農業高校（馬鈴しょ・畜産）、真狩高校（トマト・ミニトマト）、留寿都高校（馬鈴しょ）のJGAP認証取得を支援しました。
- ・ 仁木町産シャインマスカットを「しりべし商談会2022」に出展し、リゾートホテルの調達担当者など食の関係者にPRを行いました。

(4) 鳥獣被害防止対策

- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業等を活用して、17市町村、5漁協の23協議会と連携し、被害防止対策を実施しました。

4 胆振地域

(1) 農業所得の向上

- ・ 農業現場における労務管理のICT化などをテーマに、農業者の学習の場として「いぶり農業法人ネットワーク研修会」を開催しました。
- ・ 担い手への農地集積・集約化や、生産性向上・高収益作物転換促進につながる農地の大区画化・汎用化のための農業生産基盤整備を実施しました。

(2) 安定した担い手・人材の確保

- ・ 管内における担い手不足の課題や新規参入者の受入状況等について情報共有するため、「胆振農業担い手育成・確保等担当者意見交換会」を実施しました。
- ・ 新規参入者の定着推進に向けた情報発信のため、「農林水産フェスト」に参加しました。
- ・ 多面的機能を支える共同活動への支援など、集落機能の維持向上につながる取組を実施しました。

(3) いぶり農業の魅力発信

- ・ 管内で生産された農産物を使用した「おむすび」を開発し、イベント等を活用してPRを行うことで、胆振地域の農業の魅力を発信しました。

5 日高地域

(1) 生産力・収益力の高い魅力ある農業の展開

- ・ スマート農業を普及・推進するため、びらとり農業協同組合に対して自動操舵装置の導入を支援しました。
- ・ 牧草の品質向上や収量確保に不可欠な草地の植生改善の省力化に向けて、センシングや自動操舵システムなどのICT技術を活用したピンポイント草地更新技術に関する研修会を開催しました。

(2) 強い馬づくりの推進

- ・ 管内の関係機関・団体で構成する「日高軽種馬構造改革推進会議」を開催し、軽種馬生産経営の改善に向けた意見交換等を行うことで、軽種馬産地づくりに係る情報共有や意識醸成を図りました。
- ・ 普及センターによる軽種馬草地管理改善指導等を実施しました。
- ・ ひだか・ホース・フレンズによる就農養成プログラムを支援し、軽種馬産業に従事する人材確保をサポートしました。

(3) 新規就農者の育成・確保と雇用人材の確保

- ・ 他産業に従事中の農業体験希望者が参加しやすく、魅力を感じる手法の確立を目指して、管内複数町を巡る短期滞在型農業体験モデルを試行的に実施しました。
- ・ 担い手の受入及び指導体制の構築を目的に、管内の指導農業士・農業士を対象とした研修会を実施しました。

(4) 家畜伝染病の発生・まん延防止対策の推進

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生時の円滑な対応のため、農場と連携した防疫計画の精査を実施しました。
- ・ ヨーネ病対策として、感染牛の摘発・淘汰を行うとともに、地域の関係機関と一体となり、清掃・消毒等に対する支援を実施しました。

6 渡島・檜山地域**(1) 農業生産基盤の強化と広域的な生産体制の整備**

- ・ スマート農業技術や高収益作物の導入が容易となるほ場の大区画化や、農地の排水対策、パイプライン化など、計画的に農業農村整備事業を進めました。

(2) 経営の安定化と多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農者向けに「農業のお仕事相談会」に加え、新たに「農業体験ツアー」も実施しました。「農業体験ツアー」では、具体的な就農の検討につなげていくため、農作業や研修生との交流活動も行いました。
- ・ 道南農業に適したスマート農業技術の実証試験として、養液土耕によるトマト栽培やハウス立茎アスパラガスの自動かん水システムの導入等を行いました。また、スマート農業技術の普及のため、実証試験の検証結果を地域で共有するスマート農業セミナーを開催しました。
- ・ 農福連携を推進するため、作業指導を行う職業指導員向けの勉強会を定期的に開催しました。また、トマトやアスパラガスの管理作業（除草や下枝取り等）を障がい者が実際に行う「お試し作業体験会」として段階を踏みながら進めました。

(3) 消費者ニーズを的確に捉えた地域ブランドの確立

- ・ 地域の農産物を活かした酒蔵やワイナリーが誕生している中、良質な酒米の生産を支えるため、技術指導を行いました。
- ・ J Aや農業試験場、工業技術センター等と連携して進めているさつまいもの生産や加工等の取組は、女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業の最優秀賞を受賞しました。
- ・ 食育セミナーや有機農業勉強会を開催しました。また、かぼちゃの輸出に向け、企業と連携し、国際水準G A Pの認証取得を支援しました。

7 上川地域

(1) 担い手と雇用人材の確保

- 旭川市とその周辺6町及び中央会・ホクレン・上川生産連・福祉事業者で構成する「上川農福連携推進地域連絡会議」による農福連携セミナーを開催しました。また、農業と福祉の相互理解を深めることを目的に、就労継続支援事業所職員向けの現地作業体験会及び農業関係者等との意見交換会を開催しました。
- 自衛隊の定年退職予定者を対象とした農業体験インターンシップを開催するとともに、定年退職予定者向けの農業PR講演を行い、農業への関心と就業意欲の向上を図りました。
- 新規就農者の確保に向けて、中川町と連携し、受入側の体制整備やノウハウの構築を目的とした就農トライアルツアーを開催しました。
- 上川管内農業担い手育成協議会と連携し、新規就農者等を対象に「上川新農経塾」を開催することにより、指導農業士の講演や参加者同士の交流を通じて、参加者の経営管理技術の向上を図りました。
- 管内農業高校等の生徒を対象に農業施設の視察等を実施し、就農意欲の向上を図りました。

(2) 高収益化の推進

- 農業生産基盤整備の計画的かつ効果的な促進を図るとともに、整備済みの農地や施設の利活用促進に向けた研修会と、基盤整備に関する理解促進を促すための普及啓発イベントを実施しました。
- 麦や大豆の生産性向上に向けた取組やコントラクター組織における機械整備等を支援しました。
- 地域政策推進事業を活用し、地域それぞれの課題に応じた、生産性向上・高品質化、低コスト・省力化等の取組を総合的に推進しました。
- 冬期の無加温ハウスにおける野菜生産の振興に向けて、技術セミナー、ほ場視察及び試食会を行うとともに、消費者の冬野菜への理解を促進するため、普及啓発イベントを実施しました。
- 「かみかわ6次産業化研修会」を開催し、管内の実践者による講演や、関連事業者による取組紹介等を行い、6次産業化や新たな販路拡大に取り組む気運を醸成しました。

(3) 豊かで魅力ある農村の確立

- 児童を対象としたお米の脱穀体験を実施し、上川農業の特徴のひとつである稲作について学んでもらい、食農教育を推進しました。
- 「かみかわ有機農業ネットワーク」による現地検討会を開催し、実践上の課題解決やネットワーク会員同士の人的交流の活性化を図るとともに、有機農業に関する新技術の情報提供等を目的とした研修会を開催しました。また、有機農業朝市を開催し、農業者と消費者の交流を図るとともに、消費者の有機農業への理解を促進しました。
- 管内で農泊に取り組む組織に対して、北海道農泊推進ネットワーク会議への参加を呼びかけるとともに、相談窓口等において情報提供を行い、地域の取組の磨き上げを支援

しました。

8 留萌地域

(1) 留萌農業を支える多様な担い手・育成の人材の育成・確保

- ・ 新規就農者の農業知識・技術の早期習得及び地域を越えた仲間づくりを進める「るもい農業基礎ゼミナール」を開講しました。
- ・ 管内4Hクラブ活動の1年間の成果等を発表する「ファーマーズトーク in RUMOI」を遠別農業高校との共催にて実施しました。
- ・ 農業法人の経営安定化に向けた課題解決の一助とする「留萌管内農業法人情報交換会」の開催や、TMRセンターの経営安定を図るための「留萌管内TMRセンター情報交換会」を開催しました。

(2) 収益性の高い魅力ある留萌農業の確立

- ・ 水稻の初期生育の向上を目的とする育苗講習会の開催や、土壌診断に基づく施肥設計などの基本技術に対する支援のほか、病虫害発生予察に基づく適期防除の実施、水稻直播の栽培技術における夏季の現地指導や冬季の勉強会を実施しました。
- ・ カットドレーン等による透排水性の改善について、生育調査及び道総研とともに、効果の確認、実証を行いました。
- ・ 遠別農業高校のASIA GAPの維持審査に向けた書類作成への指導や、スマート農業の推進に向けた現地研修会の開催のほか、水田の大区画化などの農業生産基盤整備を実施しました。

(3) 活力と魅力あふれる農業・農村づくり

- ・ 色素用紫さつまいもの安定生産に向けた栽培法の指導や、ねばり長いもの販路確立に向けた生産者と販売者とのマッチングを行いました。
- ・ るもいフラワーウォークや花きの収穫体験の取組により、るもい産花きの消費拡大や地産地消を推進したほか、首都圏にて「北海道るもいフェア」を開催し、るもい産農畜産物のPRを行いました。

9 宗谷地域

(1) 多様な経営体の生産性向上をめざす

- ・ 草地の不陸や排水不良を改善することにより粗飼料の品質・生産性を向上させるため、草地畜産基盤整備事業により起伏修正や暗渠排水の整備を実施しました。
- ・ 生乳生産量の維持・拡大のため、畜産クラスター事業により新規就農に向けた離農跡地の畜舎等の補改修や機械導入、乳牛の導入を支援しました。
- ・ 哺育・育成の外部化・効率化を進めることで、搾乳に専念できる体制を構築するとともに、生産性の高い酪農経営を確立するため、公共牧場における堆肥舎の建設を支援しました。

(2) 地域と未来を担う人材が活躍する酪農地域をめざす

- ・ 多様な人材の確保に向けて、道内外の大学生や地元高校生を対象に、「宗谷酪農セミナー」や「高校出前授業」を実施し、地域や農業の魅力をPRしました。
- ・ 新規就農者や雇用就農者、酪農ヘルパー等を対象とした研修会「SOYAルーキーズ☆カレッジ」を開催し、次代の農業を担う多様な人材の育成を図るとともに、先輩農業者との懇談の場を設け、地域交流の促進や相談しやすい環境づくりを実施しました。
- ・ 都市・農村の交流促進と地域のコミュニティ機能を高めるため、管内の農業体験交流施設において、酪農体験実習で管外から来訪した大学生や農村地域のこども園の園児と保護者等を対象に、地元産の牛乳を使ったチーズづくり体験会を開催し、宗谷酪農の魅力をPRしました。

10 オホーツク地域

(1) 持続可能で先進的な農業の展開

- ・ 豆類の新規作付・生産拡大に向け、各種事業の活用等による機械導入・施設整備を支援しました。
- ・ 農業団体や各産地が実施するジャガイモシストセンチュウ対策の取組に対する支援を実施しました。
- ・ スマート農業機械の導入について、事業を活用し支援するとともに、スマート農業セミナーを開催し、農業者への技術普及を実施しました。
- ・ 搾乳ロボット、自動給餌機、哺乳ロボットなどの省力化、飼養管理技術の高度化に資する機械導入を支援しました。
- ・ ほ場の区画整理、用排水路整備、農道整備など基盤整備を実施しました。

(2) 経営体を支えるシステムの推進

- ・ コントラクターや利用組合、農業法人が行う機械の導入に対し、各種事業の活用等による支援を実施しました。
- ・ 哺育育成センターの整備を畜産クラスター事業を活用して支援しました。

(3) オホーツクでの新規就農者や農業従事希望者など多様な人材の確保・定着

- ・ 大阪と札幌で開催されたマイナビ主催「マイナビ農林水産FEST」及び東京で開催された株式会社ツナググループHC主催「新・農業人フェア」に出展しました。
- ・ 美幌高校、大空高校で農業法人や6次産業化の取組、野菜の集出荷施設に関する出前授業を実施しました。
- ・ 「オホーツク新規就農者対策連絡会議」を開催し、各地域の新規就農対策や就農可能地等の情報を共有しました。
- ・ 農業経営者等に対し、農業経営における雇用管理を学ぶ研修会を開催しました。
- ・ 「退職予定自衛官の農業分野における職場体験会」や東京農業大学生向けの就農セミナーを開催しました。

(4) オホーツク農業のブランド力向上

- ・ 「オホーツクスイーツ&ミルクスタンプラリー2022」を実施しました。（賞品応募総数：道内外から431名）
- ・ 普及センターが中心となり、管内農業者向けに付加価値向上研修会を開催しました。
- ・ 豆キョウプロジェクトを実施し、オホーツク管内産豆類の利用拡大・消費拡大に取り組みました。

11 十勝地域

(1) 多様な人材が活躍する農業・農村

- ・ 指導農業士等を講師とした農業高校等での出前授業を実施しました。
- ・ 農業経営の法人化、経営継承等の個別相談を受ける農業経営相談会を開催しました。
- ・ 退職予定自衛官向けインターンシップや農福連携シンポジウムを開催しました。

(2) 安定的な食料の生産・供給拠点の形成

- ・ 農業生産の高品質・高付加価値化や低コスト化の推進及び自給飼料生産拡大、循環型社会構築のために必要な施設整備等を支援しました。
- ・ とかちオーガニック振興会による有機農業現地研修会等を開催しました。

(3) ブランド力強化や海外を視野に入れた販路拡大

- ・ 最新の輸出関連情報を提供する輸出拡大ステップアップセミナーを開催しました。
- ・ 農業教育機関による国際水準GAPの取得に対して事業活用などを通じて推進しました。

(4) 新たな価値を生み出す科学技術等の活用

- ・ 「十勝地域農業技術支援会議」の構成機関と十勝農協連が連携し、「十勝畑作地帯における施肥実態調査」を実施しました。
- ・ バイオガスプラントから発生する消化液の畑作利用について、散布実証や実証結果をとりまとめた冊子を作成しました。
- ・ 消化液の利用実態調査を実施しました。

12 釧路・根室地域

(1) 草地型（循環型）酪農の推進

- ・ 道営草地整備事業及び公社営事業における施工時期の平準化を推進しました。
- ・ 「根室地域農業技術支援会議」では、「草地改良時期の分散化（麦類同伴）」をプロジェクト課題に位置づけ、引き続き管内における麦類同伴技術の普及推進を検討しており、今年度は2年目で収量性、植生等を評価する試験区における実証試験を実施しました。

(2) 農業農村を支える多様な担い手と人材の育成確保

- ・ 市町村やJAと連携し、より多くの人材確保の機会を創出するため、東京や大阪で

「根釧独自就農フェア（東京都での現地開催、オンライン併用）」や「北海道『釧路』就農相談会」を開催し、牧場等への就職、新規就農のほか、生活環境などについて相談対応を行ったほか、関東圏の農業学校等へ学校訪問を実施しました。

- ・ 農業高校の学生を対象に就農意欲の向上を目的とした出前授業を開催し、管内の農業関係施設の視察研修や先進的な酪農家を学校に招いた講義を実施しました。
- ・ 「根室地域農業技術支援会議」では、「省力的家族経営の確立」をプロジェクト課題に位置づけ、令和5年度（2023年度）からの普及推進を目指して、今年度は、作業を見直した改善事例やその調査手法等を掲載したパンフレットを作成し配布しました。
- ・ 根室振興局では、酪農・畜産分野のスマート農業技術導入を推進するため、スマート農業研修会を実施しました。

(3) 高付加価値化の推進と新たな可能性の追求

- ・ 釧路総合振興局では、管内産牛乳・乳製品の魅力を広く発信するため、「釧路デイディスプレイ」と題し、釧路管内産の牛乳・乳製品のパッケージの展示のほか、パネルを用いて牛乳・乳製品を使ったレシピの提案と生乳需給の仕組みの説明を行いました。また、管内チーズ工房と菓子店・飲食店が連携し、独自のメニューを提供する「チーズなスイーツフェア in くしろ」を開催しました。
- ・ 釧路・根室両（総合）振興局では、「根釧ソフトクリームマップ」及び「根釧チーズマップ」をホームページで公開し、根釧地域の「食と観光」の魅力発信に取り組みました。
- ・ 釧路総合振興局では、和牛受精卵の移植技術（ET）等を活用した乳牛からの和牛生産の取組を推進するため、弟子屈町をモデル地区として、「酪農基盤を活かした和牛生産プロジェクトチーム」を設置しました。